

報道関係各位

平成 23 年 6 月 7 日

【照会先】

保険局 医療課保険医療企画調査室

室長補佐 清原 範久

係長 北谷内 豊方

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 3290)

(直通電話) 03(3595)2578

第 18 回医療経済実態調査(医療機関等調査)の実施

～調査票が届いた病院、一般診療所、歯科診療所、保険薬局の方はご協力をお願いします～

厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会では、このほど「第 18 回医療経済実態調査(医療機関等調査)」を実施します。本調査は、病院、一般診療所、歯科診療所ならびに保険薬局における医業経営などの実態を明らかにし、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備することを目的として、2 年毎に実施しています。

本日、調査対象施設に対し調査票を発送しました。結果の公表は本年 10 月下旬を予定しています。

【調査の概要】

1 調査対象時期

設問によって、1) 平成 23 年 6 月 1 日から平成 23 年 6 月 30 日までの期間、2) 平成 23 年 3 月末までに終了した事業年(度)、3) 平成 22 年 3 月末までに終了した直近の事業年(度)の 3 期間について調査します。

2 調査対象施設

全国の病院、一般診療所、歯科診療所および、1 か月間の調剤報酬明細書の取扱件数が 300 件以上の保険薬局から、層化無作為抽出法で抽出した合計約 8,900 施設。

3 調査方法

郵送方式および、ホームページを利用した電子調査方式によって行います。調査票の記入は、調査対象施設の管理者などの自計申告(自己記入)で行われます。

4 調査のスケジュール

調査の実施 平成 23 年 6 月

調査票の提出締切 平成 23 年 7 月末

集計結果公表予定 平成 23 年 10 月下旬

※詳細は、厚生労働省ホームページでも案内しています。

URL : <http://www.mhlw.go.jp/topics/2011/06/tp0607-1.html>

平成 23 年 6 月

開 設 者
様
管 理 者

「第18回 医療経済実態調査（医療機関等調査）」へのご協力をお願い

謹啓 時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

保険医療行政の運営につきましては、日頃から格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当中央社会保険医療協議会は、厚生労働大臣の諮問機関として設置され、社会保険診療報酬に関する事項について、厚生労働大臣の諮問に応じて審議・答申などを行っております。

このたび、当協議会では、「第18回医療経済実態調査（医療機関等調査）」を本年6月に実施することといたしました。

この調査は、病院、一般診療所および歯科診療所、保険薬局における医業経営の実態を明らかにし、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備することを目的として2年に1度行っているものです。

今回の調査に当たって、調査対象8,874（箇所数）施設を無作為に抽出いたしましたところ、貴施設が選ばれましたので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご回答をいただいた場合には、後日薄謝をお送りさせていただきます。

この調査の結果は、社会保険診療報酬改定についての議論のための重要な基礎資料として活用されますので、施設の規模や開設主体にかかわらず、わが国の医療経営の実態がそのままに反映される必要があります。

皆さま方のご回答が今後の診療報酬の“あるべき姿”へ向けた出発点となります。日々の診療などでお忙しいとは存じますが、ぜひとも、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

ご回答については、原則全て回答していただくこととしています。ただし、調査票の記入が困難な場合に限って、平成22年度および平成21年度に青色申告を行

った個人立一般診療所・個人立歯科診療所については、特別に調査項目を一部省略する形式にてご回答いただくこともできます。

なお、この調査業務および集計業務はみずほ情報総研株式会社に委託しています。

また、この調査は統計法に基づき一般統計調査として承認されており、調査報告の秘密は保持されること、および統計的に処理された調査の結果は公表されることを申し添えます。

この調査の内容に関するご質問は、当協議会の医療経済実態調査事務局にご連絡いただきたく存じます。

厚生労働省としましては、今後も社会保険診療報酬の充実に努めてまいりますので、ご多忙の折、大変恐縮に存じますが、調査の趣旨をご理解の上、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

中央社会保険医療協議会

会 長 森 田 朗

厚生労働省保険局

局 長 外 口 崇